

浅川地区住民自治協議会だより



# せせらぎ

みんなで創る 元気な浅川！

第 88 号

発行日 令和4年9月30日

発行人 金井明靖

TEL・FAX 026-244-5165

## 「社会を明るくする運動 浅川地区住民のつどい」開催される

7月3日（土）、犯罪や非行をした人たちの更生に理解を深め、安全で安心な明るい地域社会を築くことを目的にした第72回“社会を明るくする運動”の「浅川地区住民のつどい・講演会」が開催されました。



最初に若槻大通り交番の廣瀬昭博所長による「浅川地区における最近の犯罪情勢について」の報告が行われました。刑法犯の認知件数は、若槻大通り交番管内（浅川・若槻地区）では平成13年に342件を記録した以降は減少に転じ、令和3年度は64件、令和4年6月末では34件の刑法犯罪があり、浅川地区でも6月末現在空き巣未遂2件、車上狙い2件、自転車盗1件が発生しているほか、被害届け出には至っていない車への器物損壊等も発生していると報告がありました。

また“電話でお金詐欺”（4/1より“特殊詐欺”から名称が変更された）が例年以上のペースで増えていること、自分はだまされないと思っている人でも容易くだまされてしまうとして、実際にかかってきたサギ電話の録音を紹介して注意を呼びかけました。



演者



【会場風景】

続いて“長野県犯罪被害者支援センター”的前専務理事、宮坂節勇さんの「誰もが安心して暮らすことのできる社会の実現について～犯罪被害者等支援条例制定に参加して～」と題して講演が行われました。本日の講演で訴えたいことは二つだけとして、「支援センターという組織があること」、「犯罪被害者の心情に思いを寄せてほしい」として熱っぽく訴えられました。（ちなみに「支援センター」を以前から知っていた人に挙手を求めたところ6名の手が上がりました。）



【宮坂前専務理事の講演～条例制定に  
込めた思いを熱く語られました～】

犯罪被害者基本法は、地方公共団体は法の基本理念に則り国との適切な機能分担に基づき被害者支援に対応する責務があると定めていますが、条例制定の過程では法人の形態（現在は認定NPO法人）、マスコミ等の犯罪被害報道による二次被害の防止、犯罪被害者支援のあり方、相談に対応

する総合窓口の設置（現在、県が対応）等々、様々な課題について論議を重ね一つ一つクリアして制定にこぎ着けたことが報告され、加えて条例制定が“目的”ではなく“手段”であることを強調されました。



現在、支援センターでは年間約180件の相談（電話相談・面接相談）を行い、必要に応じて直接的支援を行っています。

## 「第6回浅川ダム祭り」・浅川ダム展望広場愛護会「夏の農産物祭り」開催される！

7月23日（土）浅川ダム展望広場において浅川改良事務所の「浅川ダム祭り」と浅川ダム展望広場愛護会の農産物直売「夏の農産物祭り」が開催されました。

農産物直売では猛暑が続き農産物の生育も不調で野菜が集まるか心配でしたが、愛護会のメンバーに加え常連の出荷者の皆さんとの協力で予想以上の夏野菜に加え、手作り工作品、クワガタ虫の出品があり売上げも伸びました。

また市内外から大勢のみなさんが来場し、「ダム探検」や高所作業車の試乗体験、長野高専の工作教室「サイエンスツアーア」、ドローン操縦体験などの催しを楽しみました。

アトラクションでは昨年に続いてスティールパン演奏（福祉ワーカーの吉永いづみさんの仲間たち“すていーるぱんだ”）の演奏が行われ、観客の飛び入りの歌もあって、訪れたみなさんの手拍子や歓声で大いに盛り上がりました。

（※スティールパンはドラム缶を切って作ったカリブ海の国トリニダート・トバゴの民族打楽器）



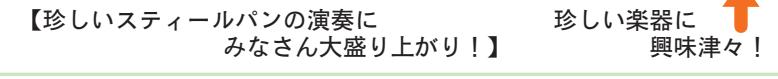
愛護会直売「夏の農産物祭り」



【直売は盛況でした！協力いただいた愛護会やボランティアのみなさんお疲れ様でした!!】



「スティールパン演奏」



【珍しいスティールパンの演奏にみなさん大盛り上がり！】

珍しい楽器に興味津々！



「浅川ダム祭り」



②

①ダム探検受付  
②高所作業車へ試乗



③長野高専サイエンスツアーア  
④ドローン操縦体験

## 今年も坂中直売所が開設されました！！

7月10日（日）、今年も坂中区のみなさんによる農産物直売所が開設されました。当日は8時半から販売開始でしたが、7時台から待ちかねたお客様が並んだ野菜や果物を手に取っていました。とはいえる3年にわたるコロナ禍の影響は大きく来客は少ないようを感じました。加えて地区のお母さん、おばあちゃんたちの作った煮物や漬物、開所時・閉所時には搗きたて餅のおはぎやジビ工の焼肉もふるまわれるのですが自粛を余儀なくされているのは寂しく思いました。

今年で20年目の直売所。高齢化の中で大変なご苦労で直売所を続いている地区・会員のみなさんに敬意を表します。今年は7月10日～11月末日まで毎週日曜日に開く予定です。



【直売所全景】



【多彩な野菜・果実が並びました!!】



【JAながの吉田支所コーナーにはジュースやJA商品も!!】

## ゴマシジミ保護パトロールを実施

絶滅危惧種蝶ゴマシジミ保護活動の一環として生息地の長野市霊園での早朝パトロールを、各地区長の協力を得て8月16日から9月5日まで行いました。

長野市霊園の徳永氏の指導のもと、密猟者対策としてのパトロールです。

幸い期間中の不審者は、確認されませんでした。

今年もゴマシジミは姿を現し、お盆過ぎをピークとして30数匹が確認されました。県では平成28年にゴマシジミ保護条例を定め、生息状況を注視しています。8月には環境省信越自然環境事務所、長野県環境部自然保護課など関係者の方が次々に視察に訪れました。また長野ケーブルテレビ（IN C）や市民新聞にも取り上げられ、パトロールの様子がユーチューブでも放映されています。

誰かが守っていかなくては、ゴマシジミの生息は絶えてしまいます。風が吹く中でも懸命にフレモコウに取りついている蝶の姿をみて、保護する意味を再認識しました。

地域活性化推進員 下村守昭



## “あさかわ花❀花❀隊”が「ながの花と緑大賞2022」優秀賞受賞！！～



「ながの花と緑大賞2022」の「公共緑化の部」で園芸ボランティアグループの“あさかわ花❀花❀隊”が優秀賞を受賞しました。昨年の大賞受賞に続いての受賞となりました。

“あさかわ花❀花❀隊”は浅川支所の構内の花壇の植栽を行っているボランティア団体です。現在約10数人の会員が毎月第4金曜日の定例活動日に、水くれや草取りを行っています。活動に協力していただける会員を募集していますのでみなさんふるってご参加ください。

（問い合わせ先：浅川支所・野口 263-3365）



### ○優秀賞を受賞して

今年度より住民自治協議会に加入した「あさかわ花❀花❀隊」です。ながの花と緑のコンテスト」公共緑化部門で一昨年奨励賞、昨年大賞、今年度優秀賞と3年連続で輝かしい賞をいただきました。

毎月第4金曜日を定例活動日と決め素敵なお花壇にしたいと会員一同、草取り等整備に汗を流しています。よく手入れされた花壇は癒しの空間としてだけでなくコミュニケーションの場にもなっていると高い評価をいただきました。今後とも「元気で明るい浅川」を目指してがんばります！

（あさかわ花❀花❀隊 代表 岡田哲子）

## 浅川社会福祉協議会では毎月第4木曜日に資源回収を行っています！

7月28日（木）8時過ぎ、浅川支所構内に設けられた資源回収倉庫からつぎつぎに新聞紙、雑誌等の紙ゴミやダンボールが運び出されます。浅川社会福祉協議会が毎月第4木曜日に行っている資源回収の日です。作業に集まったメンバーは資源回収協力会員のみなさんです（家事援助と福祉自動車「ふくちゃん号」の協力会員とボランティアで構成）。朝から30度を超える猛暑の中、汗だくになりながら黙々と回収車に積み込んでいきます。

支所構内の資源回収倉庫には、いつでも資源（新聞紙・本類、ダンボール等）を受け入れています。資源回収で得た資金は福祉自動車「ふくちゃん号」の助成に充てられています。福祉自動車事業を支える大きな力となっているみなさんの活動にご理解とご協力をお願いします。



## 五地区 民生委員児童委員交換研修会開催される ～戸隠・鬼無里・芋井・小田切・浅川の委員が一同に～

7月13日（水）五地区民生委員児童委員交換研修会が浅川公民館で開催され40名余が参加しました。この研修会は毎年各地区の持ち回りで行われており、今年は浅川地区民生委員児童委員協議会の主催で開かれました。



浅川地区の徳竹貞夫会長の歓迎の挨拶に続いて、「民生委員児童委員信条」の唱和、民生委員の歌「花咲く郷土」の齊唱のあと、第一部は長野市立博物館学芸員の原田和彦さん（浅川西条）の講演が「善光寺御開帳～七年に一度の盛儀～」と題して行われました。



事例など日々抱えている思いを率直に交換し合いました。

高齢化・少子化により増える一方の支援対象者に対して、委員の果たす役割は一層の重要性を増す中で、地区を越えて意見交換ができる貴重な機会となりました。



## 令和4年度浅川総合治水対策連絡協議会総会開かれる

7月12日（火）浅川公民館において令和4年度浅川地区総合治水対策連絡協議会総会が開かれ、関係する9地区から30名余が参集しました。



この会は浅川沿川各地区における浅川治水対策について、河川改修と流域対策による総合治水対策の早期実現に向けた要望活動等を行うことを目的として、浅川・若槻・三輪・吉田・朝陽・古里・柳原・長沼・豊野の9地区の浅川治水関連組織を総括する協議会です。

総会では事務局の浅川改良事務所から事業報告・事業計画の説明に続いて、役員改選が行われ浅川地区住民自治

協議会金井明靖会長が会長に就任しました。（なお今年度から会長は9地区委員の持ち回り対応することになりました。）

また「令和元年東日本台風」災害を踏まえた浅川の抜本的治水対策について、地域住民の意見を十分反映させた新たな追加対策の早急な検討・実施などを求める4項目の長野県知事への要望書を決議しました。



【総会の様子】

## 住民自治連絡協議会第3ブロック理事会開催される

7月25日（月）豊野公民館において、第36回長野市住民自治連絡協議会がブロック別に開催され、浅川地区から金井会長、小川事務局長、柄澤浅川支所長が出席しました。（※第3ブロックは古里、柳原、浅川、大豆島、朝陽、若槻、長沼、豊野の8地区住民自治協議会で構成）

宮岡靖地域・生活部長、開催地区的豊野地区塙田政敏会長の挨拶の後、塙田会長の進行で議事に入りました。議事では、農業委員及び農地利用最適化推進委員候補者の推薦・公募について、農業委員会事務局から説明と協力要請があり、続いて危機管理防災課から今年3月に改定された長野市避難所運営マニュアルや地区別防災カルテについて説明がありました。

議事に続いて朝陽地区から提起された「空き家問題」についてフリーに意見交換を行いました。各地区ともに年々増える空き家、空き地において草・樹木が繁茂し、その処理に苦慮している一方で、所有者不明であることなどから有効な対策を打てずにいる実態が報告されました。

また、長沼地区から耕作放棄地や空き家・空き地の草刈りなどを共同で行う「長沼ワークライフ組合」の実践事例や、古里地区からは隣組等の共同作業で空き家の草刈りをした事例の報告がありました。



【理事会の様子・左は進行役の豊野地区塙田会長（豊野支所）】

## 社会福祉協議会コーナー

# 共に生きる



認知症講座

## 「認知症のおはなし①」

7/22(金)  
@浅川公民館  
大会議室



講師:地域包括支援センター博愛の園より  
北野さん



馬場さん



これさえ覚えれば安心♪  
「60秒、片足立ち!」

私は民生委員を務めて3年目になります。仕事柄、高齢者との関わりが多く、一人暮らしの方を訪問した際に、認知症を心配される方もおられます。専門知識がないため、どう対処したらいいものかと悩む事があります。専門知識がないため、どう対処したらいいものかと悩む事があります。

厚生労働省の発表では現在の高齢者の認知症割合は80代前半で24%、80代後半で44%とされています。長寿社会の今、認知症は他人事ではないと感じています。この講座は民生委員活動にも、また10年後の自分のためにも勉強になりました。

「認知症のおはなし」に参加して

畠山 正一(神楽橋)

状、進行状態、また認知症を悪化させない食事、運動、社会参加等の改善対策を学習させていただき、大変参考になりました。

民生児童委員協議会・福祉推進員会  
社会福祉協議会

## 合同研修会

上記3団体による合同研修会が6月10日に行われました。第1部では、それぞれの活動をする上で感染症予防のために気をつけるポイントを学びました。

第2部では地区ごとに分散し、各区が持つ課題の共有と3団体で協力できる部分について意見交換を行いました。

放課後子ども総合プラン運営委員会  
民生児童委員協議会・社会福祉協議会  
赤十字奉仕団浅川分団・更生保護女性会  
健康委員会・保護司

## 福祉健康部会

6月24日に部会を開催しました。新型コロナの影響で思うように事業を行うことができていませんが、7団体の横の連携を強化し、浅川地区の福祉事業を協力して行っていくことを確認しました。

協力会員 3 年目の渡辺さん。今の時期は朝早くから、草取りの家事援助にご協力いただいています。



渡辺章さん(神楽橋)

## わたしのまちの たすけあい事業 協力会員さん



長野市社会福祉協議会より  
表彰されました！

第68回長野市社会福祉大会において、浅川地区の3名の方に感謝状が贈呈されました。十数年という長きにわたり、地域たすけあい事業・協力会員として社会福祉活動に携わってこられ、その功績が讃えられました。

地域福祉の発展に対するご尽力とその多大なる貢献に感謝を申し上げますとともに、3名の方をご紹介させていただきます。



浅川支所にて贈呈式を行いました！



服部伸子さん(西条) 松村英三さん(西条) 田村茂夫さん(西平)



## 浅川にワインの風を！～

【地域おこしの現場から vol. 3】

ぐんぐん生長していたブドウ達は徐々にその生長を止め、実に栄養を送りながら枝を木化（登熟）させ、冬の準備も開始しています。日中はまだ暑いですが、朝晩は冷え込み、秋の気配を感じる9月です。

空梅雨の後に雨が多く降り、日中の高温と高湿度で病気感染リスクが高い危険な状態が続きましたが、なんとか耐えて、現在ブドウは健全な状態です。果実は膨らみ軟らかさも増し、黒ブドウは色づき始めました。

収穫まで実を守るために、約5,000個の房に一つ一つ傘をかける「傘かけ作業」を行いました。傘かけは非常に手間と労力がかかる作業ですが、ブドウの主な病気は雨によって感染するため、収穫まで病気から果実を守るとても大事な作業です。

2019年の植樹から4年目、念願の初収穫を迎えるよう、残りの期間も気を抜かず作業していきたいと思います。

収穫は10月初旬を予想しています。量が少ないので一日で全て収穫する予定です。ご興味ある方は是非畠にお立ち寄り下さい。（元地域おこし協力隊 宋 裕光）



【実が膨らみ色づきはじめました！】

## 浅川小学校児童のジャガイモ収穫体験学習……8月26日(金)

浅川小学校 3年生43名が坂中地区の遊休農地を活用した畑で収穫体験学習を行いました。4月20日の植え付けには1クラスがコロナのため参加できなかったのですが、収穫体験には2クラス全員が参加することができました。

ただコロナ感染第7波の中ということで、午前・午後2回に分けての収穫となったため、坂中地区的皆さんには例年以上にご苦労をおかけすることになり大変お世話になりました。

子どもたちは自分で植え付け収穫をしたじゃがいもを袋いっぱいに詰めてお家に持ち帰りました。



【たくさん採れました！～坂中のみなさん、ありがとうございました！】

## みんなの善意とご協力に感謝します！ ～日本赤十字活動資金募集運動・緑の募金運動～

### 令和4年度 日赤活動資金・寄付金集約結果

※日本赤十字社で災害救護や講習会などの活動資金として活用されます。

また住民自治協議会に交付される事業費は地域福祉向上のため有効活用されています。

**1,009,720 円 (昨年度 1,041,660 円)**

### 令和4年度 緑の募金集約結果

※募金総額の15%が募金活動費として住民自治協議会に交付されます。

**189,322 円 (昨年度 184,928 円)**

### ＜今後の予定 9月～11月＞



☆浅川地区市民運動会	9月4日(日) ⇒ 中止
☆浅川地区防災訓練	9月24日(土)(予定)
☆浅川地区戦没者追悼式	10月8日(土)(予定)
☆秋の史跡めぐり(公民館)	10月15日(日)(予定)
☆浅川小学校「浅川チャレンジ」	11月4日(金)(予定)
☆ゆうわ祭	11月6日(日)(予定)

### 広報委員から

「こんなにも沢山の方々に支えられていたなんて……」今年度、育成会の仕事をやらせていただく中で感じた率直な思いです。役割が細分化され、多くの組織分担を、それぞれが責任をもって全うされている姿に頭が下がりました。特にコロナ禍3年目の今年は、これまで自粛傾向にあった地区行事のあり方を見つめ直し、感染対策を講じながら地域力を受け継いでいく方法を模索されています。その姿は、きっと子どもたちの記憶に残り、未来の浅川を創り上げていくことにつながるのではないか。私もその一員になれるよう精進していきたいと思います。広報委員 小林 緑子(次世代育成部会 育成会長)